

(公 募)

山口ふるさと伝承総合センター指定管理者候補者選定結果

- 1 施設の名称 山口ふるさと伝承総合センター
- 2 指定の期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日
- 3 指定管理者候補者選定結果
団体名 特定非営利活動法人 山口まちづくりセンター
代表者 センター長 小山 哲彦
住 所 山口県山口市銭湯小路17-1
- 4 指定管理者候補者の概要
特定非営利活動法人 山口まちづくりセンターはパートナー型まちづくりを目指して、住民主体の住まいづくり、まちづくりを支援し、地域に根ざした住まいづくり、まちづくりの促進を図り、魅力ある山口の形成に寄与することを目的としている法人です。
- 5 募集及び選定の経過
選定方法(公募)・募集要項・仕様書の決定 平成30年7月10日(火)
募集要項等配付 平成30年8月1日(水)
～平成30年9月21日(金)
現地説明会 平成30年8月20日(月)
質問書の受付 平成30年8月20日(月)
～平成30年8月30日(木)
指定申請提出期間 平成30年9月10日(月)
～平成30年9月21日(金)
選定委員会によるヒアリング及び審査 平成30年10月11日(木)
- 6 指定管理者応募団体
(1) 特定非営利活動法人山口まちづくりセンター
- 7 選定の方法
(1) 選定委員会委員
原田 憲一 山口市経済産業部次長(委員長)
河村 元博 山口市経済産業部ふるさと産業振興課長
大長 幹明 山口商工会議所事務局長
岡野 公紀 おおどの地域コミュニティ協議会長
齋藤 英智 国立大学法人山口大学経済学部准教授
(2) 提出書類の確認
応募団体からの提出書類については、募集要項に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認しました。
(3) 応募団体ヒアリング
応募団体に対し、応募団体ヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。
実施日 平成30年10月11日(木)
場 所 山口市役所第2会議室

要 領 1 団体につき 20 分間のヒアリング・20 分間の質疑応答

(4) 審査内容

提案内容の審査については、応募団体の指定申請等書類及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、選定基準〔別紙 1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、得られた各委員の点数を合算したものを得点としました。

なお、応募団体が 1 団体でしたが、選考事項に沿って各委員が審査した評価点の合計得点が 6 割以上を充足するとともに、これまでの実績等を総合的に判断し、候補者として選定しました。

8 選定結果の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	山口まちづくりセンター
利用者の公平性、平等性等が確保できるものであること	10	5	50	43
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	35	5	175	149
管理にかかる経費削減が図られているものであること	15	5	75	57
安定的な管理運営業務を行う人的能力及び物的能力を有しているものであること	15	5	75	57
上記項目以外にセンターを管理運営していくうえで必要な事項	25	5	125	108
総 計	100	5	500	414

9 講評

この施設は、本市のふるさとの歴史や産業を伝承し、長寿社会に対応した市民の文化の向上、生きがい対策、就業促進及び住民のコミュニティ活動の推進を図る場として、大きな役割を果たしています。そこで、指定管理者になろうとする団体については、施設の目的や性格を踏まえ、指定管理者候補者選考事項（別紙 1）に基づき検討し、審査しました。

特定非営利活動法人山口まちづくりセンターについては、これらの選考事項について、利用者の要望等の把握を行い管理業務に反映する方策や、サービス向上の取組が評価を得るとともに、他団体との連携やまちづくりへの協力体制、大内文化特定地域内での拠点施設としての考え方が評価を得ました。また、定住と交流を推進する事業活動や協働のまちづくりを進める活動等、市の施策をふまえた事業活動の今後の展開にも大いに期待するところです。

以上、総合的に判断して、特定非営利活動法人山口まちづくりセンターは山口ふるさと伝承総合センターの指定管理者候補者としての必要な要件を満たしており、また、審査基準である各委員の合計得点数が 6 割を超えていますので、適当であるものと認め、特定非営利活動法人山口まちづくりセンターを山口ふるさと伝承総合センターの指定管理者の候補者として選定します。

別紙1 指定管理者候補者選定基準

選 定 基 準	配 点							
① 利用者の公平性・平等性の確保 <table border="1" data-bbox="252 423 1230 506"> <tr> <td>・ 公の施設を運営するにあたっての基本的な考え方</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1 0</td> </tr> <tr> <td>・ 利用者の公平・平等な利用を確保するための方策</td> </tr> </table>	・ 公の施設を運営するにあたっての基本的な考え方	1 0	・ 利用者の公平・平等な利用を確保するための方策					
・ 公の施設を運営するにあたっての基本的な考え方	1 0							
・ 利用者の公平・平等な利用を確保するための方策								
② 施設の効用の最大限の発揮 <table border="1" data-bbox="252 580 1230 826"> <tr> <td>・ 施設管理の運営方針</td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">3 5</td> </tr> <tr> <td>・ 利用者ニーズの把握のための方策</td> </tr> <tr> <td>・ 利用促進に向けた方策</td> </tr> <tr> <td>・ サービス向上のための方策</td> </tr> <tr> <td>・ 自主事業計画の妥当性</td> </tr> <tr> <td>・ 苦情対応のための方策</td> </tr> </table>	・ 施設管理の運営方針	3 5	・ 利用者ニーズの把握のための方策	・ 利用促進に向けた方策	・ サービス向上のための方策	・ 自主事業計画の妥当性	・ 苦情対応のための方策	
・ 施設管理の運営方針	3 5							
・ 利用者ニーズの把握のための方策								
・ 利用促進に向けた方策								
・ サービス向上のための方策								
・ 自主事業計画の妥当性								
・ 苦情対応のための方策								
③ 管理運営経費の縮減 <table border="1" data-bbox="252 900 1230 1023"> <tr> <td>・ 施設維持管理のための方策</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1 5</td> </tr> <tr> <td>・ 効率的・経済的な施設管理（収支予算書の妥当性）</td> </tr> <tr> <td>・ 指定管理料の提案額と予定額の比較</td> </tr> </table>	・ 施設維持管理のための方策	1 5	・ 効率的・経済的な施設管理（収支予算書の妥当性）	・ 指定管理料の提案額と予定額の比較				
・ 施設維持管理のための方策	1 5							
・ 効率的・経済的な施設管理（収支予算書の妥当性）								
・ 指定管理料の提案額と予定額の比較								
④ 管理を安定して行う人的、財政的基盤 <table border="1" data-bbox="252 1097 1230 1220"> <tr> <td>・ 適切に行える職員体制</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1 5</td> </tr> <tr> <td>・ 職員の指導育成・研修体制</td> </tr> <tr> <td>・ 安定した管理を行うための財政的基盤</td> </tr> </table>	・ 適切に行える職員体制	1 5	・ 職員の指導育成・研修体制	・ 安定した管理を行うための財政的基盤				
・ 適切に行える職員体制	1 5							
・ 職員の指導育成・研修体制								
・ 安定した管理を行うための財政的基盤								
⑤ 利用者の安全・安心確保 <table border="1" data-bbox="252 1294 1230 1377"> <tr> <td>・ 危機管理・安全管理体制</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1 0</td> </tr> <tr> <td>・ 個人情報の取り扱いの方針及び具体的手法</td> </tr> </table>	・ 危機管理・安全管理体制	1 0	・ 個人情報の取り扱いの方針及び具体的手法					
・ 危機管理・安全管理体制	1 0							
・ 個人情報の取り扱いの方針及び具体的手法								
⑥ 市の施策への貢献度 <table border="1" data-bbox="252 1451 1230 1574"> <tr> <td>・ 大内文化特定地域内の拠点施設としての考え方</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1 5</td> </tr> <tr> <td>・ 地域団体等との連携</td> </tr> <tr> <td>・ 市の施策をふまえた事業活動の提案及び実績</td> </tr> </table>	・ 大内文化特定地域内の拠点施設としての考え方	1 5	・ 地域団体等との連携	・ 市の施策をふまえた事業活動の提案及び実績				
・ 大内文化特定地域内の拠点施設としての考え方	1 5							
・ 地域団体等との連携								
・ 市の施策をふまえた事業活動の提案及び実績								
合 計	1 0 0							